

監視専門調査会

「防災・復興における男女共同参画の推進に関する政府の施策の取組状況についての意見」（概要）

- 男女共同参画会議決定（平成25年4月26日）を受け、監視専門調査会の下に防災・復興ワーキング・グループを設置。
- 関係府省から施策の取組状況を聴取し、有識者から意見聴取を行った結果を踏まえ、意見を取りまとめ。
- 政府に対し、関係府省が連携を図りながら、施策をより一層強力に推進することを求める。

<今後政府が行うべき施策の方向性>

1 防災における男女共同参画の推進

(1) 地方防災会議

地方防災会議の委員に占める女性の割合を一層高める。

都道府県防災会議

現状 10.7%

（初めて女性のいない会議ゼロ）

⇒ **少なくとも 30%**

市区町村防災会議

現状6.2%（女性ゼロ32.3%）

⇒ **女性のいない会議ゼロ**

(2) 国・地方の防災担当職員

「隗より始めよ」の観点から、防災担当部局の管理職への女性の登用を含め、**女性の採用・登用を拡大**（地方公共団体にも働きかけ）。

男女共同参画の視点からの災害対応について**研修を実施**。

(3) 消防団・自主防災組織

消防団、自主防災組織への女性の参画を促進。

女性消防団員がいる消防団

現状 59.4%

⇒ **女性のいない消防団ゼロ**

自主防災組織の研修等に男女共同参画の視点を反映。

(4) 男女共同参画センター等

男女共同参画の視点からの地域の防災力の推進拠点へ。

モデル事業の実施及び成果の周知等を通じて、働きかけ。



2 復興における男女共同参画の推進

(1) 女性の活躍推進

女性が活躍している事例等を積極的に情報発信。

農山漁村に残る意識や因習等を見直し、政策・方針決定過程への**女性の参画を拡大**。



(2) 男女別統計の充実

統計情報について、可能な限り、**男女別データを把握**することが必要であることを改めて共有。

被災地の住民を対象に意向調査を行う場合は、世帯の構成員ごとの意識の相違が把握できるよう工夫を働きかけ。

(3) 災害・復興時における女性や子どもに対する暴力

男女共同参画の視点からの対応について研修等を行うことを通じて、**支援者や復興に従事する職員等の理解を一層促進**。



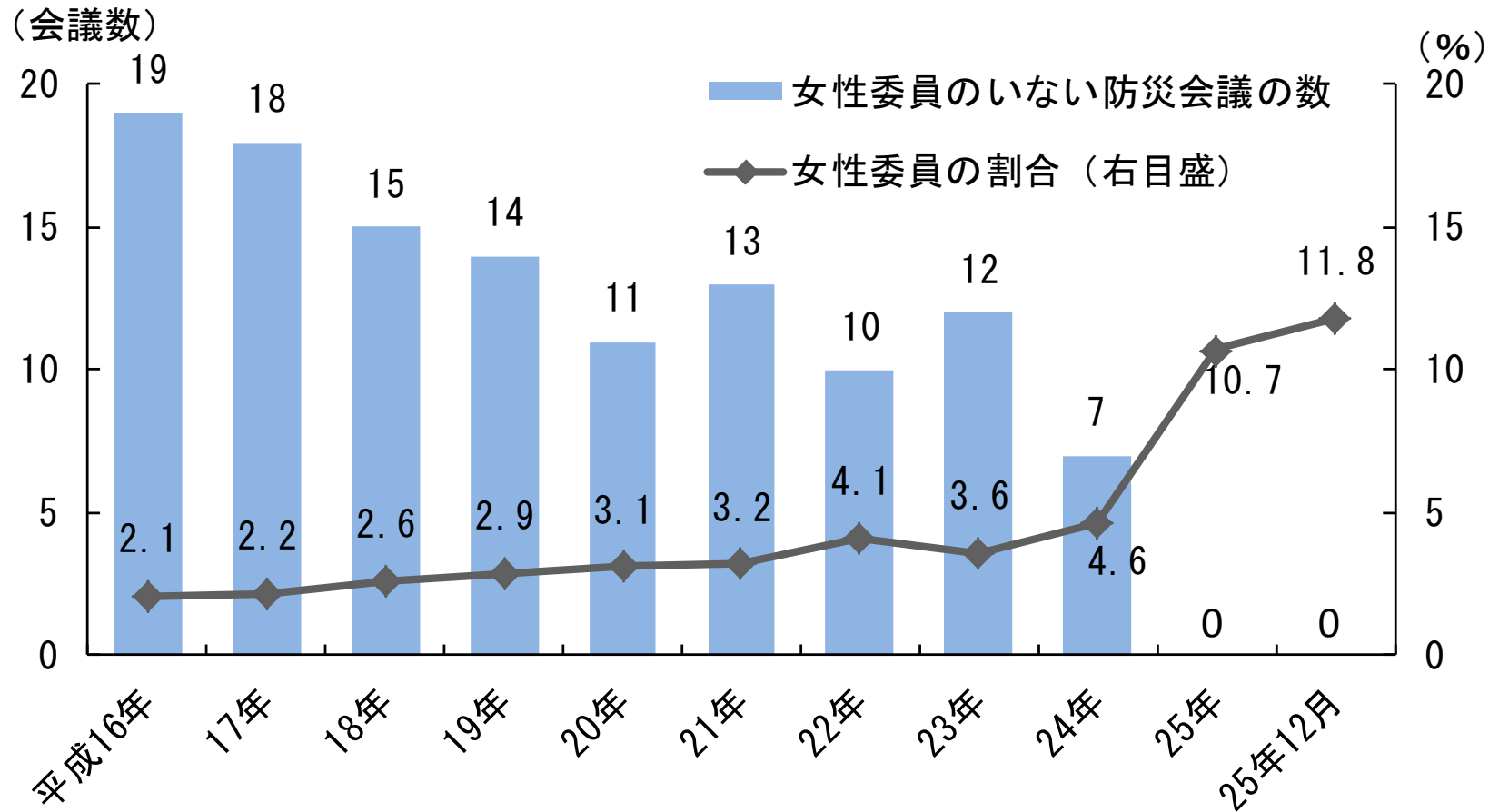
3 国際的な対応

第58回国連婦人の地位委員会（2014.3）における決議の再提出、及び第3回国連防災世界会議（2015.3）に向けて

災害から回復する力を持つ社会を構築するには、**平常時からジェンダー平等が重要**。

東日本大震災の**経験を国際社会と共有**。

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合の推移



(備考) 平成25年12月のデータは内閣府男女共同参画局調べ、それ以外は内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」(原則として各年4月1日現在)より作成。

女性委員の割合を高める工夫を行っている例

- ・指定公共機関・指定地方公共機関から職位にかかわらず女性を任命(通信、運輸、ガス、報道関係)(鳥取県40.9%)
- ・県職員の女性を積極的に登用(関連する部長、課長のほか、県立病院の看護部長を指名)(新潟県26.1%)
- ・8号委員として大学教授のほか、地域婦人団体、福祉団体、保育会、幼稚園連合会等から女性を登用(佐賀県29.9%)

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（概要）

平成25年5月 内閣府男女共同参画局

<背景>

- 東日本大震災において、衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を割り振られた避難所も見られた。
- 平常時から、男女共同参画の視点からの災害対応について、関係者が理解しておくことが重要。

<取組指針 及び 解説・事例集の作成>

- 取組指針は、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示すもの。チェックシートや事例を盛り込んだ解説・事例集も作成。
- 地域防災計画や避難所運営マニュアル等の作成と見直し等により、平常時から男女共同参画の視点からの防災・復興体制を整備することを期待。消防団、自主防災組織、NPO、企業、大学等が活動に取り組む際にも参考にしていきたい。

<内容>

I 7つの「基本的な考え方」を提示

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置づける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

II 各段階において必要とされる取組等を記載

（各段階）

- ・事前の備え・予防
- ・発災直後の対応
- ・避難所
- ・応急仮設住宅
- ・復旧・復興

このほか、「広域的避難の支援」、
「各段階における支援者への啓発と支援」、
「男女別統計の整備」について記載。



39
【英文パンフレット】

<参照>

URL: <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>

（参考）

男女 防災 取組指針

検索



男女共同参画に関する用語の周知度(*)
-男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府政府広報室)より-

(%)

用語	男女共同参画社会		仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)		女子差別撤廃条約	
調査時点	平成21年10月	平成24年10月	平成21年10月	平成24年10月	平成21年10月	平成24年10月
全体	64.6	63.7	37.0	41.3	35.1	34.8
〔性別〕						
女性	62.1	61.3	38.1	41.3	32.8	32.2
男性	67.5	66.3	35.8	41.4	37.7	37.8
〔年齢〕						
20～29歳	60.2	66.5	34.5	40.2	46.4	38.7
30～39歳	61.1	57.1	35.3	44.8	32.3	34.3
40～49歳	69.0	66.4	42.0	42.4	35.2	37.2
50～59歳	73.1	74.0	42.9	47.2	39.1	37.3
60～69歳	70.2	66.8	41.1	45.3	39.3	38.1
70歳以上	50.1	54.4	24.0	31.1	22.0	27.4
〔性・年齢〕						
(女性)	62.1	61.3	38.1	41.3	32.8	32.2
20～29歳	58.0	75.4	29.5	36.5	43.8	37.3
30～39歳	56.6	56.2	33.7	46.0	30.1	34.5
40～49歳	69.0	67.3	44.2	41.0	33.3	35.0
50～59歳	72.1	68.5	48.4	48.6	40.1	33.9
60～69歳	68.0	64.2	42.1	46.5	36.1	35.8
70歳以上	43.5	47.8	24.1	30.4	16.1	23.1
(男性)	67.5	66.3	35.8	41.4	37.7	37.8
20～29歳	62.9	58.6	40.6	43.6	49.7	40.0
30～39歳	66.1	58.0	37.1	43.4	34.8	34.1
40～49歳	69.1	65.4	39.0	44.0	37.7	39.7
50～59歳	74.3	81.0	36.4	45.5	37.9	41.6
60～69歳	72.4	69.6	40.1	44.1	42.6	40.5
70歳以上	56.9	62.2	24.0	31.9	28.1	32.5
〔都市規模〕						
大都市(小計)	65.5	66.7	39.7	45.6	35.3	38.2
東京都区部	64.4	71.8	47.4	59.4	30.9	47.1
政令指定都市	65.9	65.2	37.1	41.5	36.7	35.6
中都市	65.8	63.9	39.4	42.2	37.8	34.9
小都市	61.6	61.5	33.7	38.8	32.8	34.5
町村	64.6	60.6	29.6	33.6	29.8	27.8

(*) 当該用語について、見たり聞いたりしたことがあると回答した者の割合。

平成26年9月22日
内閣官房内閣人事局
人 事 院

女性国家公務員の採用状況のフォローアップ

1 公表の趣旨

国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に資するため、「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月17日閣議決定）、「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針」（平成23年1月14日人企－14人事院事務総長通知）等が定められています。

今般、これらに基づき女性国家公務員の採用の状況、各府省等における取組状況等のフォローアップを実施しましたので、その結果を公表します。

2 実施結果

別添「女性国家公務員の採用状況のフォローアップ」のとおりです。

平成26年4月現在、国家公務員採用試験合格者から採用された者に占める女性の割合が26.7%、総合職試験の事務系区分の採用者に占める女性の割合が27.5%でした。

（連絡先）

<【資料1】に関する事項>

人事院人材局企画課

参事官 佐藤 昌博

人事交流企画官 中嶋 範子

電話 (03)3581-7722 (直通)

FAX (03)3581-6755

<【資料2】に関する事項>

内閣官房内閣人事局

内閣参事官 古賀 浩史

参事官補佐 渡邊 瑠美子

電話 (03)6257-3749 (直通)

FAX (03)3502-0603

女性国家公務員の採用状況のフォローアップ

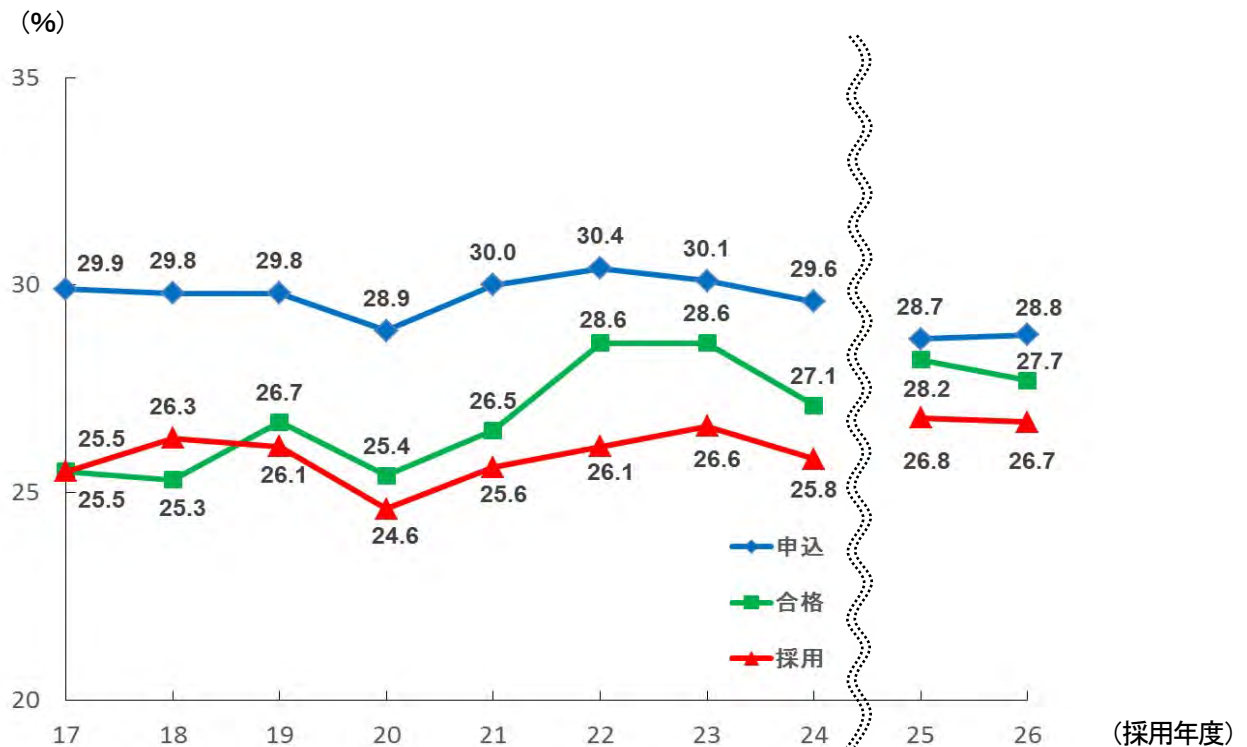
1 女性国家公務員の採用状況（平成26年度）

- ・ 国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合は26.7%

	平成26年度			平成25年度			女性採用割合 の増減 ▲はマイナス (ポイント)
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	
総 合 職 等	645	154	23.9	479	118	24.6	▲0.7
うち事務系区分	335	92	27.5	260	71	27.3	0.2
一 般 職	3,384	1,016	30.0	1,262	401	31.8	▲1.8
専 門 職 等	3,436	823	24.0	2,290	562	24.5	▲0.5
合 計	7,465	1,993	26.7	4,031	1,081	26.8	▲0.1

(注) 平成26年度の採用者は、平成26年4月30日までの間に採用された者である。

2 国家公務員採用試験の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移



(注) 1 平成22年度以前における「申込」、「合格」、平成21年度以前における「採用」は、人事院年次報告書及び防衛省調べに基づき算出した割合である。

2 平成25年度（採用年度）以降の「申込」「合格」の割合は、総合職・一般職・専門職等の数値である。
 （「採用」については、総合職・一般職・専門職等のほか旧年度の総合職等合格者からの採用者を含む。）

I. 女性国家公務員の採用状況

(上段：平成 26 年度 下段：平成 25 年度)

	総合職等						一般職						専門職等						合計		
	院卒者・大卒程度			うち事務系区分			大卒程度			高卒者			大卒程度			高卒程度					
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
内閣官房	-	-	-	-	-	-	3	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	0.0
	-	-	-	-	-	-	4	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	25.0
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	1	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0.0
内閣府	15	5	33.3	14	4	28.6	33	14	42.4	19	10	52.6	-	-	-	-	-	-	67	29	43.3
	9	3	33.3	8	3	37.5	10	5	50.0	4	2	50.0	-	-	-	-	-	-	23	10	43.5
宮内庁	-	-	-	-	-	-	10	2	20.0	11	3	27.3	-	-	-	-	-	-	21	5	23.8
	-	-	-	-	-	-	3	1	33.3	2	0	0.0	-	-	-	-	-	-	5	1	20.0
公正取引委員会	4	0	0.0	4	0	0.0	14	7	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	7	38.9
	3	0	0.0	3	0	0.0	14	4	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	4	23.5
国家公安委員会 (警察庁)	29	7	24.1	18	5	27.8	85	12	14.1	17	7	41.2	39	5	12.8	14	2	14.3	184	33	17.9
	19	6	31.6	14	4	28.6	52	5	9.6	10	3	30.0	21	4	19.0	8	0	0.0	110	18	16.4
金融庁	11	5	45.5	11	5	45.5	26	7	26.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	12	32.4
	10	5	50.0	10	5	50.0	6	3	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	8	50.0
消費者庁	3	1	33.3	3	1	33.3	5	2	40.0	3	2	66.7	-	-	-	-	-	-	11	5	45.5
	1	1	100.0	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	100.0
総務省	47	9	19.1	39	8	20.5	97	30	30.9	4	2	50.0	-	-	-	-	-	-	148	41	27.7
	41	6	14.6	31	5	16.1	53	13	24.5	3	3	100.0	-	-	-	-	-	-	97	22	22.7
法務省	34	16	47.1	20	9	45.0	564	188	33.3	196	77	39.3	186	60	32.3	692	129	18.6	1,672	470	28.1
	33	17	51.5	17	6	35.3	251	80	31.9	68	30	44.1	180	42	23.3	579	115	19.9	1,111	284	25.6
外務省	26	5	19.2	24	5	20.8	4	0	0.0	57	23	40.4	37	18	48.6	-	-	-	124	46	37.1
	20	6	30.0	17	5	29.4	1	1	100.0	26	13	50.0	23	10	43.5	-	-	-	70	30	42.9
財務省	49	12	24.5	43	11	25.6	139	48	34.5	58	22	37.9	1,210	292	24.1	393	132	33.6	1,849	506	27.4
	38	5	13.2	36	5	13.9	77	27	35.1	44	20	45.5	624	166	26.6	182	69	37.9	965	287	29.7
文部科学省	30	9	30.0	19	5	26.3	25	13	52.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	22	40.0
	25	11	44.0	16	9	56.3	17	6	35.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	17	40.5
厚生労働省	50	14	28.0	31	10	32.3	379	122	32.2	81	41	50.6	215	63	29.3	-	-	-	725	240	33.1
	31	10	32.3	20	7	35.0	110	40	36.4	5	4	80.0	63	11	17.5	-	-	-	209	65	31.1
農林水産省	79	24	30.4	17	5	29.4	124	49	39.5	57	12	21.1	-	-	-	-	-	-	260	85	32.7
	51	18	35.3	12	4	33.3	35	12	34.3	16	5	31.3	-	-	-	-	-	-	102	35	34.3
経済産業省	80	18	22.5	26	4	15.4	107	43	40.2	9	4	44.4	-	-	-	-	-	-	196	65	33.2
	58	11	19.0	25	7	28.0	51	18	35.3	7	4	57.1	-	-	-	-	-	-	116	33	28.4
国土交通省	116	13	11.2	29	8	27.6	660	116	17.6	210	59	28.1	42	14	33.3	587	98	16.7	1,615	300	18.6
	87	9	10.3	25	4	16.0	133	23	17.3	49	19	38.8	62	28	45.2	513	94	18.3	844	173	20.5
環境省	26	6	23.1	10	3	30.0	44	12	27.3	12	7	58.3	-	-	-	-	-	-	82	25	30.5
	14	4	28.6	6	2	33.3	5	1	20.0	4	1	25.0	-	-	-	-	-	-	23	6	26.1
防衛省	32	5	15.6	13	4	30.8	168	29	17.3	127	40	31.5	21	10	47.6	-	-	-	348	84	24.1
	31	3	9.7	12	2	16.7	106	16	15.1	70	29	41.4	35	23	65.7	-	-	-	242	71	29.3
人事院	8	3	37.5	8	3	37.5	14	4	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	7	31.8
	4	1	25.0	4	1	25.0	10	6	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	7	50.0
会計検査院	6	2	33.3	6	2	33.3	18	7	38.9	4	2	50.0	-	-	-	-	-	-	28	11	39.3
	4	2	50.0	3	1	33.3	14	5	35.7	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	19	8	42.1
合計	645	154	23.9	335	92	27.5	2,519	705	28.0	865	311	36.0	1,750	462	26.4	1,686	361	21.4	7,465	1,993	26.7
	479	118	24.6	260	71	27.3	953	267	28.0	309	134	43.4	1,008	284	28.2	1,282	278	21.7	4,031	1,081	26.8

- (注) 1 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。
- 2 「総合職等」とは、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）、国家公務員採用Ⅰ種試験及び防衛省職員採用Ⅰ種試験をいう。
- 3 「一般職」とは、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験）をいう。
- 4 「専門職等」とは、皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験、高卒程度試験）、法務省専門職員（人間科学）採用試験、外務省専門職員採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、税務職員採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験（特別を含む。）、気象大学校学生採用試験及び防衛省専門職員採用試験（語学職、国際関係職）をいう。
- 5 「事務系区分」とは、院卒者（行政区分及び法務区分）、大卒程度（政治・国際区分、法律区分、経済区分及び教養区分）、Ⅰ種試験（行政区分、法律区分及び経済区分）をいう。
- 6 「総合職等」、「専門職等」のうち国税専門官・労働基準監督官採用試験の平成26年度の採用者数は、平成26年4月1日から同月30日までに採用されたものの数である。
- 7 「一般職」及び国税専門官・労働基準監督官採用試験以外の「専門職等」の平成26年度の採用者数は、平成25年度に実施された採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿に記載されたもののうち、平成26年4月30日までに採用（又は内定）されたものの数である。
- 8 採用者数には、他の試験に合格したことにより転任した者等を含む。
- 9 法務省では、本表対象試験のうち法務省専門職員（人間科学）採用試験及び刑務官採用試験において男女別の試験を実施しており、これらの試験を除いた女性採用割合は36.3%である。
- 10 農林水産省が本表対象試験以外に行う総合職・一般職に準ずる試験を含めた同省全体としての女性採用割合については、資料2（6. その他）を参照。
- 11 女性の割合については、小数第二位を四捨五入している。

(参考) 平成25年10月1日から平成26年3月31日までに採用された「総合職等」の採用者数は、公正取引委員会で総数2人うち女性1人、金融庁で総数4人うち女性3人、文部科学省で総数5人うち女性1人、厚生労働省で総数1人うち女性0人、国土交通省で総数2人うち女性1人、環境省で総数4人うち女性1人となっている。

Ⅱ. 女性国家公務員の採用の拡大に関する各府省等の取組（平成 25 年度）

1. 各府省等の「女性職員の採用・登用拡大計画」における具体的な採用目標の設定

府省等名	概 要
内閣官房	平成27年度末までに国家公務員採用試験合格者からの採用者に占める女性割合について30%程度とすることを目標として、引き続き女性の積極的な採用に努める。 【参考URL http://www.cas.go.jp/jp/siryou/pdf/touyoukeikaku.pdf 】
内閣法制局	平成24年度から平成27年度までに採用する職員に占める女性職員の割合を30%以上とするよう努めるものとする。 【参考URL http://www.clb.go.jp/info/other/jyoseitouyou.pdf 】
内閣府	試験合格者に占める女性の割合に留意しつつ、引き続き各試験区分毎の女性の採用割合がそれぞれ30%以上となることを目標とする。 【参考URL http://www.cao.go.jp/others/jinji/jyosei/saiyoutouyou.pdf 】
宮内庁	平成27年度に向けて、一般職試験（大卒程度試験）及び一般職試験（高卒者試験）の採用者に占める女性の割合については、過去の平均値であるおおむね20%を下回らないよう留意し、環境整備を図りつつ、30%に近づけるよう努める。 【参考URL http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryo/jyosei/pdf/kakudaikeikaku.pdf 】
公正取引委員会	試験採用者及び総合職試験事務系区分採用者に占める女性の割合を、平成27年度には30%を超えることを目標とする。 【参考URL http://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/touyou.files/saiyoukeikaku.pdf 】
警察庁	国家公務員の採用者に占める女性の割合について、採用者の質に留意しつつ、平成27年度末までに30%程度となるよう努める。 国家公務員採用総合職試験の事務系の区分試験の採用者に占める女性の割合について、採用者の質に留意しつつ、30%程度となるよう努める。 【参考URL http://www.npa.go.jp/sonota/jinji/jyosei_keikaku3.pdf 】
金融庁	平成27年度末に、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合を30%程度とすることを目標として、女性の採用拡大に努める。 【参考URL http://www.fsa.go.jp/common/about/sonota/woman/01.pdf 】
消費者庁	プロパー職員の採用を行うに際しては、優秀な女性を積極的に採用するなど性別にとらわれない採用に努めることとする。特に、女性職員の採用に当たっては、平成27年度までに採用試験の合格者からの採用者に占める女性の割合については30%に達することを目標とする。 【参考URL http://www.caa.go.jp/soshiki/saiyou/pdf/saiyo_keikaku.pdf 】
総務省	「第3次基本計画」における数値目標を踏まえ、多くの有為の女性の募集活動を積極的に推進し、国家公務員採用試験申込者及び合格者に占める女性の割合の拡大状況等を勘案しつつ、女性の採用者数の増加に努め、採用者に占める女性の割合を30%程度とすることを目標とする。 【参考URL http://www.soumu.go.jp/main_content/000169852.pdf 】

府省等名	概 要
法務省	人事院が実施する国家公務員採用試験（男女別に実施する試験及び民間企業等経験者を対象とした試験を除く。）につき、毎年、省内各組織単位の採用者総数に占める女性の割合を原則3割以上とする。 【参考URL http://www.moj.go.jp/content/000100314.pdf】
外務省	平成23～27年度に向けて採用者全体に占める女性の割合が40%程度となることを目標とする。 【参考URL http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/josei_saiyo.html】
財務省	第3次男女共同参画基本計画において示された「平成27年度末までに、国家公務員試験からの採用者に占める女性の割合を、試験の種類や区分ごとの女性の採用に係る状況等も考慮しつつ、政府全体として30%程度を目標とする」という数値目標や、府省全体の女性職員の割合及び採用試験の合格者に占める女性の割合にも留意しつつ、意欲ある有為な女性の採用の拡大に努めるものとする。 【参考URL http://www.mof.go.jp/about_mof/introduction/personnel/jyosei-touyou.pdf】
文部科学省	平成27年度まで毎年、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合を30%以上維持するよう努める。 【参考URL http://www.mext.go.jp/a_menu/joseisyokuin/_icsFiles/afieldfile/2012/06/20/1322543_01_1.pdf】
厚生労働省	国家公務員採用試験合格者からの採用者に占める女性割合について30%以上、総合職試験事務系区分については35%以上とすることを目標として設定し、女性の積極的な採用に努める。 【参考URL http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/soshikimokuhyou/dl/120615-1.pdf】
農林水産省	平成27年度末までに、国家公務員採用試験（準ずる試験を含む）からの採用者に占める女性の割合について35%程度、総合職試験事務系区分についても35%程度とすることを目標とする。 【参考URL http://www.maff.go.jp/j/org/announce/index.html#3】
経済産業省	国家公務員採用試験からの採用においては、試験合格者に占める女性の割合に留意しつつ、引き続き女性の採用割合が30%以上となるよう努める。 【参考URL http://www.meti.go.jp/information/recruit/20120615jyosei.pdf】
国土交通省	国家公務員採用試験合格者及び国土交通省志望者に占める女性の割合に留意しつつ、試験の種類別及び事務、技術別の各区分において新規採用者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に採用の拡大に努めることとする。特に、総合職試験事務系区分において各年度30%程度以上、総合職試験技術系区分において各年度10%程度以上を採用することを目標とする。 【参考URL http://www.mlit.go.jp/common/000214025.pdf】
環境省	平成23年度以降平成27年度までの採用者全体に占める女性の割合が全体として30%となることを目標に、各年度の採用者に占める女性の割合について、総合職、一般職（大卒程度・高卒程度）それぞれに関して30%を下らないように努める。 【参考URL http://www.env.go.jp/other/sankaku/index.html】

府省等名	概 要
防衛省	国家公務員採用試験及び防衛省専門職員採用試験の採用者に占める女性の割合について、全体として30%程度となるように努める。 【参考URL http://www.mod.go.jp/j/approach/others/jinji/gender/index.html 】
人事院	平成23～27年度までの5年間の通算で、全ての採用試験及び選考に係る女性の採用割合を引き続き40%以上とすることを目標とする。 【参考URL http://www.jinji.go.jp/jinjika/joseikakudaikeikaku.pdf 】
会計検査院	国家公務員採用試験からの採用者に占める女性採用者の割合について、30%程度以上を維持するよう努める。 国家公務員採用総合職試験の事務系区分の採用者に占める女性採用者の割合について、30%程度以上を維持するよう努める。 【参考URL http://www.jbaudit.go.jp/pr/jinji/pdf/jinji_h230526.pdf 】

2. 広報の充実

- 採用パンフレット、各府省等のホームページに、女性職員による業務説明やメッセージ等を積極的に掲載

〔 内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院 〕

- 採用パンフレット、各府省等のホームページに、毎年の女性職員の採用数、女子学生向けのQ & A、登用の実績を掲載

〔 内閣官房、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、会計検査院 〕

- 採用パンフレット、募集ポスターを女子大学に配布、女子大学の就職担当者に対しても公務の魅力や女性職員の採用実績を紹介

〔 警察庁、金融庁、法務省、財務省、農林水産省、防衛省 〕

- 女子学生向けのパンフレットを作成し、各府省等のホームページへの掲載や業務説明会での配布（女性職員からのメッセージ等を掲載）

〔 警察庁、農林水産省 〕

- 各府省等のホームページに仕事と家庭の両立支援に関するコーナーを設け、育児休業取得率、近隣保育所の紹介等を通じ、女性職員が育児をしやすい職場環境であることを紹介

〔 警察庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省 〕

- 就職情報サイトに登録し、女性職員からのメッセージを掲載

〔 警察庁、財務省、防衛省 〕

3. 採用活動における配慮

○ 採用担当者及び面接官に女性職員を配置

内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

○ 女子学生から大学OB・OGの照会があった場合には、可能な範囲で女性職員を紹介

内閣府、金融庁、警察庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、会計検査院

4. 女子学生を対象とした業務説明会の実施

① 人事院における取組（各府省等と連携した取組）

対象試験	開催数	開催場所	概要
総合職	1回	大学 (東京都)	【女性のための国家公務員セミナー】 ・各府省の女性職員によるPR講演、女性職員からのメッセージ、意見交換等
総合職、 一般職 (大卒)	10回	大学、地方支分部 局、公共施設（北 海道、宮城県、埼玉県、愛 知県、大阪府、岡山県、広 島県、香川県、福岡県、沖 縄県）	【女性のための国家公務員セミナー】 ・新試験制度等の説明、各府省の女性職員からのメッセージ、 意見交換等
総合職、 一般職 (大卒)	3回	大学 (東京都)	【女性のためのトークライブ】 ・各府省の女性職員を講師とする行政課題についての講演で、 仕事のやりがいや仕事と家庭の両立についても言及

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
警察庁	総合職	3回	本庁	・女性職員による業務説明及び質疑応答 ・仕事と育児の両立支援制度及び体験談の説明 ・参加者と女性職員の少人数座談会を開催
金融庁	総合職、 一般職	2回	本庁	・女性職員による業務説明（体験談等も含む。）及び 質疑応答 ・参加者と女性職員の少人数座談会を実施
総務省	一般職 (大卒)	1回	本省	・女性職員による業務説明（体験談等も含む。）及び 質疑応答
法務省	総合職、 一般職 (大卒)	1回	女子大学	・女性職員による業務説明及び質疑応答

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
外務省	総合職	4回	本省、大学 (東京、京都)	・女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答
財務省	総合職	2回	本省	・業務説明及び質疑応答 ・仕事と育児の両立支援制度及び体験談の説明 ・参加者と女性職員の座談会を実施
	一般職 (大卒)	2回	大学、 専門学校	・業務説明及び質疑応答 ・女性職員による体験談等の紹介
	一般職 (高卒)	36回	高校、 専門学校	・業務説明及び質疑応答 ・女性職員による体験談等の紹介
国税庁	総合職	2回	女子大学	・人事担当者による試験概要及び業務内容の説明並びに質疑応答
	国税専門官	19回	国税局、女子 大学（全国各地）	・人事担当者による試験概要及び業務内容の説明並びに質疑応答 ・女性職員による体験談等の紹介 ・女性人事担当者による「女性のための国家公務員セミナー」を実施
	税務職員	2回	女子高校、女子 短大（東京）	・人事担当者による試験概要及び業務内容の説明並びに質疑応答
文部科学省	総合職、 一般職	2回	本省	・文部科学省における仕事と出産・育児両立のための支援制度について資料配付及び説明 ・女性職員による業務説明（体験談等も含む。）及び質疑応答
厚生労働省	一般職	6回	本省	・女性職員による業務説明（体験談等も含む。）及びパネルディスカッション形式での質疑応答
農林水産省	総合職、 一般職	2回	本省	・女性職員による「公務の魅力」等についてのパネルディスカッションの実施 ・女性職員向け福利厚生制度の紹介 ・参加者と女性職員との意見交換 ・仕事と育児の両立支援制度をまとめた資料を配布
経済産業省	総合職、 一般職	3回	本省、 専門学校	・育児中の女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答 ・仕事と育児の両立支援制度をまとめた資料を配布
国土交通省	総合職、 一般職	8回	本省、 大学、専門学校 (全国各地)	・女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
環境省	総合職、 一般職 (大卒)	2回	本省、大学	・女性職員による業務説明及び質疑応答
防衛省	総合職	2回	本省、大学	・女性職員による業務説明（体験談等も含む。）及び 質疑応答
	一般職 (大卒)、 防衛省専門 職員	3回	本省、女子大 学	・女性職員による試験概要及び業務内容の説明並び に質疑応答

5. 女子学生向けに何らかの配慮を行っている業務説明会の実施

① 人事院における取組（各府省等と連携した取組）

対象試験	開催数	開催場所	概要
総合職、 一般職	199回	大学、各府省、地 方機関	・総合職中央省庁セミナー、一般職各府省合同業務説明会、 大学主催ガイダンス、霞が関OPENゼミ等における女性 向け募集パンフレットの配布、相談コーナーへの女性職員 の配置

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
内閣官房	一般職 (大卒)	1回	本庁	・女性若手職員による業務説明等（女性職員が説明 する回には女性受験者が多くなるよう配慮）
内閣府	総合職	23回	本府、 大学、専門学 校（東京他）	・女性職員による業務説明及び質疑応答 （業務説明や面談等に女性職員を極力配置） ・採用内定者を中心とした懇談会に女性内定者を極 力配置
	一般職	26回		
宮内庁	一般職	5回	本庁	・業務説明、質疑応答等の際に女性職員を極力配置 ・採用内定者との懇談の際に女性若手職員が対応
公正取引委員会	総合職	5回	本局、大学、 専門学校	・女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやす い職場であることを説明 ・若手職員による業務説明会に女性職員を配置 ・人事担当者による業務説明会及び座談会に女性職 員を配置
	一般職 (大卒)	3回		
	一般職 (高卒)	3回		

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
警察庁	総合職	15 回	本庁、大学	・採用内定者との懇談会において女性若手職員が対応 ・業務説明会に女性内定者又は女性若手職員を配置
	一般職 (大卒)	17 回	本庁、大学	
	一般職 (高卒)	2 回	専門学校	
金融庁	総合職、 一般職	67 回	本庁 大学、専門学校 (東京、京都他)	・女性職員による業務説明及び質疑応答 ・若手職員との懇談時に女性職員を配置 ・女性職員の採用状況や、女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場であることを説明
消費者庁	総合職、 一般職	2 回	大学、専門学校	・大学等への業務説明の際に女性職員を派遣し説明
総務省	総合職	50 回	本省、大学、 専門学校	・業務概要説明後の質疑応答の際に女性職員を極力配置
	一般職	27 回	本省、 大学、専門学校 (東京他)	
法務省	総合職	20 回	本省、大学、 専門学校	・業務説明、質疑応答等の際に女性職員を極力配置 ・女性職員の採用状況及び勤務状況等について説明
外務省	総合職	15 回	大学	・女性職員による業務説明及び質疑応答 ・一部の説明会では少人数での懇談を実施
	専門職	4 回		
財務省	総合職	43 回	本省、財務 局、本庁、大 学、専門学校	・課長補佐級職員による業務説明の際に女性職員を配置 ・若手職員との懇談時に女性職員を配置 ・採用担当者による業務説明会に女性職員を配置 ・採用内定者を中心とした懇談会において女性内定者又は女性若手職員が対応 ・若手補佐、係長との座談会に女性職員を配置 ・女子学生に対し、「公務の魅力」を積極的に P R
	一般職 (大卒)	1 回	本省	・若手職員との座談会に女性職員を配置
		63 回	税関、大学、 専門学校	・若手職員との座談会に女性職員を配置 ・採用担当者（女性職員）による業務説明（体験談等も含む。）及び質疑応答 ・女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場であることを説明 ・女性職員の活躍に係る説明に重点を入れて実施

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
財務省	一般職 (高卒)	48 回	高校、専門学校	・採用担当者（女性職員）による業務説明（体験談等も含む。）及び質疑応答 ・女性職員の活躍に係る説明に重点を入れて実施
	財務専門官	202回	財務局 財務事務所 大学、専門学校（全国各地）	・業務説明会において、採用担当者（女性職員を含む。）から、仕事と育児の両立支援制度等を説明 ・女性職員、人事担当者、大学のOG等による体験談（仕事のやりがいや仕事と育児の両立等を含む。）、業務説明（女性にとって働きやすい職場であること等を含む。）の実施 ・大学のOGや女性若手職員による業務経験などの座談会の開催
国税庁	国税専門官	294回	国 税 局、大学、専門学校（全国各地）	・女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場であることを説明（育児休業制度の説明を含む。） ・女性職員（大学のOGを含む。）、人事担当者等による業務説明（体験談等も含む。）及び質疑応答 ・質疑応答の際、女性専用ブースを設け、女性職員を配置
	税務職員	120 回	国税局、短期大学、専門学校（全国各地）	・女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場であることの説明（仕事と育児の両立支援制度の説明を含む。）及び質疑応答 ・女子短期大学及び女子高校等の就職担当者向けの説明会の実施 ・管内の高校の校長会において、女性採用に力を入れている旨の説明を実施
文部科学省	総合職、一般職	46 回	本省、大学、専門学校	・文部科学省全体の業務、職場環境などについての説明及び質疑応答の際、説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮 ・文部科学省に係る政策で特定分野を1つ取り上げた業務説明及び質疑応答の際、説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮 ・女性職員の採用状況、仕事と育児の両立支援制度や「かすみがせき保育室」について説明

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
厚生労働省	総合職	70 回	本省、大学、専門学校	・説明会講演者及び座談会対応者として、若手から幹部級の女性職員を配置 ・講演及び座談会の内容として、女性として働くことの体験を説明 ・仕事と家庭の両立を実現している職員から、霞が関で女性として働くこと等について講演 ・説明会等の半数以上に女性採用担当者を配置
厚生労働省	一般職、労働基準監督官	382 回	本省、都道府県労働局、大学、専門学校	・業務説明及び質疑応答の際に女性職員を極力配置 ・若手職員との座談会に参加する若手職員のうち約半数に女性職員が含まれるよう配慮
農林水産省	総合職、一般職	71 回	本省、大学、専門学校	・女性職員（秘書課担当職員及び個別業務担当者）による業務説明 ・若手職員・内定者との意見交換会に女性職員を配置 ・業務説明（体験談等も含む。）及び質疑応答 ・女性にとって仕事と育児の両立が可能な働きやすい職場であることを説明
経済産業省	総合職、一般職	50 回	本省、地方支分部局、大学、専門学校	・女性職員が説明者となる業務説明会を頻繁に実施 ・受験者と職員との懇談会の際、参加職員の約半数が、女性職員となるよう配置 ・ほぼ全ての説明会で女性職員の働き方のモデルを紹介
国土交通省	総合職、一般職	482 回	本省、大学、専門学校（全国各地）	・女性職員が説明者となる業務説明、懇談を実施 ・女性の採用状況の周知や、仕事と家庭を両立して活躍している女性職員を紹介するなどにより、女性にとって働きやすい職場であることを説明
環境省	総合職、一般職	9 回	本省、大学、専門学校	・女性職員による仕事と育児の両立支援制度及び職場環境等の説明
防衛省	総合職	100 回	本省 大学、専門学校（全国各地）	・人事担当者（女性職員）による業務説明及び質疑応答
	一般職、防衛省専門職員	110 回	本省 地方防衛局 大学、専門学校（全国各地）	・人事担当者（女性職員）による業務説明及び質疑応答 ・男女共同参画に関する取組や仕事と育児の両立支援制度をまとめた資料を配付

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
人事院	総合職、 一般職 (大卒)	9回	大学	・業務説明、質疑応答及び体験談の際に女性職員を配置し、女性にとって働きやすい職場であることをPR
会計検査院	総合職、 一般職	20回	本院、大学、 専門学校	・人事担当者等による業務説明及び質疑応答の際に女性職員を極力配置 ・小グループに分かれて若手職員による体験談及び質疑応答を実施する際に女性職員を配置

6. その他

- 農林水産省においては、総合職（院卒者）に準ずる試験（獣医職）、一般職（大卒）に準ずる試験（畜産職）等を実施しており、これらを含めた農林水産省全体としての女性の採用割合は、国家公務員採用総合職試験31.5%、国家公務員採用一般職試験34.7%、総合職・一般職合計で33.7%（平成26年度）